

# 知って得する国民年金

保健福祉部保険年金課 ☎958-1111(内線1720) FAX956-1419  
天王寺社会保険事務所 ☎06-6772-7531 FAX06-6772-3338

ご成人おめでとうございます。

20歳になられたばかりの皆さんは年金なんてまだまだ先のこととおられるかもしれませんが、20歳になると、誰もが国民年金に加入することになっています。年金は、老後の生活を支える老齢年金だけでなく、若くてもケガや病気などで障害が残って働けなくなったときの障害年金や、妻や子を残して亡くなられたとき遺族の生活を支える遺族年金など、これからの生活にかかわる大切な制度です。

老齢年金は、国民年金と厚生年金などを合わせて最低25年(300月)かけると受け取る権利ができます。老齢基礎年金(国民年金)を満額受けるためには60歳までの40年間かけ続ける必要があります。

また、障害基礎年金には受給のための納付要件があり、未納期間が多いと受け取れなくなる場合もあります。経済的な理由などで保険料のお支払が困難な場合は、保険料の免除や納付猶予などの制度がありますので、ご相談ください。また、学生の方は学生納付特例制度があります。免除の期間は受給資格の期間に含めるなどの取り扱いもありますので、詳しいことは、市役所の年金窓口へお問い合わせください。

※20歳前から厚生年金などに加入しておられる方も20歳から国民年金と両方に加入する扱いとなります。(保険料は今までどおり厚生年金保険料を納めるだけで変わりません。)

国民年金保険料で社会保険料控除の適用を受ける場合は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や「領収書」などの証明書類の添付が必要です。

～「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお問い合わせ先～

控除証明書専用ダイヤル:0570-070-117

平成21年3月13日までの平日9:00～17:00

IP電話などは03-6748-8882へおかけください。

※昨年10月1日までにお支払の実績がある方には昨年11月中旬に証明書が送付されています。10月以降しかお支払がない方には2月に送られます。

年金を受けておられる方へ

平成20年分の「公的年金などの源泉徴収票」が送付されます。(国民年金や厚生年金などの老齢による年金を受けておられる方に送られるものです。)

「公的年金などの源泉徴収票」には、平成20年中の年金受取額や諸控除の額が記載されており、所得税の確定申告に添付していただくものです。

紛失された場合や2枚以上必要な場合などは、社会保険事務所で再交付の申請をしてください。(申請の際には、年金証書と印鑑をご持参ください。)

※障害年金や遺族年金などは課税対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

問い合わせ先:天王寺社会保険事務所  
06-6772-7531

ねんきん特別便専用ダイヤル

0570-058-555

(IP電話・PHSは03-6700-1144)

平日 午前9時から午後8時まで

第2土曜 午前9時から午後5時まで

天王寺社会保険事務所(平日8時30分～17時15分)

06-6772-7531(代)

社会保険事務所では平日の時間延長や休日の窓口開設などがおこなわれることもありますので、随時お問い合わせください。

年金相談

開催日:1月26日(月)

時間:10:00～12:00、13:00～16:00

場所:市所2階

その他:予約不要。年金手帳などを持参してください。  
保険料の納付はできません。

## かかりつけ健康メール

新年のあいさつ

皆様 明けましておめでとうございます。平成21年の新年をつつがなく迎えられたことと思います。さて平成20年は医療界にとってさまざまなことがおきました。まず、4月には悪名高き後期高齢者医療制度が始まり、また、全国各地で患者さんのたらい回しの問題がおき、救急、小児科、産科をはじめとする各診療科で、診療科の閉鎖、また病院そのものがなくなってしまうということもおき、医療崩壊という言葉をあちらこちらで聞くようになりました。でもこの羽曳野市においては、長年の課題であった、夜間の小児救急診療を、松原市、藤井寺市との共同事業として、昨年10月から始めることができました。

羽曳野市医師会はこれからも市民の皆様の健康をしっかり守ってまいりますので、これからもよろしく願いいたします。

羽曳野市医師会会長  
増田 博

## 東洋医療

一口コラム

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、日頃から当会に対し、温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当会も発会以来、本年で15年目を迎えることとなります。その間、健康まつりや陵南フェスタ、年間を通じて数回の小児鍼灸体験会などに際し、多数の市民の方々と直接ふれあう機会を重ねることができましたことは、大いに喜びとするところであります。

幸いにして近年、健康維持と疾病予防の意識と実践が高まるなかで、東洋医療への関心と理解も、より一層寄せていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(はびきの鍼灸マッサージ師協会)